

## 第 33 回日英 21 世紀委員会合同会議

### 討議要約

日英 21 世紀委員会の第 33 回合同会議は、2016 年 10 月 7 日から 9 日にかけて、千葉県のかずさアカデミアパークで開催された。今回の会議では、英国側座長アンドリュー・ランズリー上院議員と日本側座長塩崎恭久厚生労働大臣が共同議長を務めた。

今回の合同会議には、両国の国会議員を始め、経済界、言論界、学界、政策研究機関の代表、外交当局の高官を含む、英国側 16 名、日本側 21 名が参加した。

### 東京プログラム

10 月 6 日、駐日英国大使館で英国側メンバーへのブリーフィングが行われた後、ティム・ヒッチنز駐日英国大使主催の昼食会が、日英両国のメンバー・来賓のために開催された。席上、ヒッチنز大使は本委員会のメンバーを歓迎し、日英 21 世紀委員会合同会議における年一回の対話の機会について、その重要性を強調した。

同日午後、英国側メンバーは塩崎座長とともに、安倍晋三内閣総理大臣を表敬訪問した。安倍首相は、今年 9 月に国連総会出席のためニューヨークを訪問した際、テリーザ・メイ首相と初めての首脳会談を行い、メイ首相が EU 離脱投票後も日本との貿易・投資関係を支えていく意志を表明したことに言及した。また、北朝鮮と中国を巡って日本が直面する地域問題にも言及し、日英両国共通の価値である民主主義、人権、法の支配に基づく二国間協力がとりわけ重要であると述べた。これに対しランズリー上院議員は、世界の自由貿易体制の中で日本と連携していくという英国の姿勢を改めて言明し、日英協力の新たな機会を探る上で日英 21 世紀委員会が担うべき役割について述べた。さらに、日本政府が先般、英国の EU 離脱に関して発出した「英国及び EU への日本からのメッセージ」を歓迎した上で、その中で表明された懸念事項のすべてを今回の合同会議で取り上げる旨、言明した。

10 月 6 日夕刻、英国側メンバーを歓迎するため、外務省飯倉公館で岸田文雄外務大臣主催のレセプションが催された。

### かずさアカデミアパーク会議

かずさアカデミアパーク会議の開会にあたり、日英の共同議長は前回の合同会議以降、日英関係に見られた数多くの前向きな進展に言及した上で、今回の合同会議で検討する課題の重要性について述べた。両国共同議長は、現状の優先課題を英国の EU 離脱の影響、とりわけ日英の投資関係における影響への対処とするという点で合意し、グローバルな文脈の中で二国間関係を再定義するための建設的な方法を確認することに期待を寄せた。

専門家による分析から具体的な提案・提言へと進む合同会議によって、日英 21 世紀委員会は日英両国が直面する主要課題に独自の視点を提供し、それによって両国政府の取り組みに貢献してきた。

## セッション 1：日本の政治・経済状況

第 1 セッションでは、安倍政権のレガシー（政治的遺産）を含め、日本の政治、外交、経済の現状について議論した。国際社会の多くが不安定な状況を抱えている中、日本は安倍首相の下、政局が極めて安定しているとの指摘があった。与党自民党内、女性新代表を選出した野党民進党いずれからも目立った競争は見られない。

安倍政権下の日本外交は引き続き活発であると見做され、本委員会は北朝鮮が繰り返し実施する弾道ミサイル発射と核実験によって高まっている懸念など、アジア地域における多くの問題について議論した。昨年、大韓民国政府との間で従軍慰安婦問題の合意に達したことがアジア地域における歴史問題にうまく対処できる実利的なリーダーとして安倍首相の評価を高めている。また、本委員会では日ロ関係の最近の進展と、本年 12 月に山口県で開催予定の安倍首相とプーチン大統領の日ロ首脳会談における領土問題の一定の解決に向けた見通しについても議論した。

経済に関しては、アベノミクスの進捗状況とその効果について議論した。アベノミクスの方向性と経済を最優先に置く安倍首相の政権運営については支持の声が上がったものの、現在の政策が経済成長を促し、賃金上昇と働き方改革につながるものであるか否かについては疑問視された。この観点では構造改革、特に労働市場改革の推進が極めて重要と捉えられた。なお、政策の背景として、日本の人口動態の変化を考慮に入れることが、政治・経済両面で肝要であるとの主張があった。また、本委員会では、環太平洋経済連携協定（TPP）の国会承認を推し進める日本は、英国とともに現時点で自由貿易を支持する数少ない先進国の中の二国であるとの指摘があった。この点は、米国の次期大統領が自由貿易推進の道を選択するか否かという問題に伴う不確実性に照らし、日英両国政府が協力可能な分野と思われる。

## セッション 2：英国の政治・経済状況：英国の EU 離脱の影響

第 2 セッションでは、英国の現在の政治情勢、欧州連合（EU）離脱の是非を問う国民投票までの状況、EU 離脱支持の投票結果について議論した。メイ首相はブレグジット（英国の EU 離脱）の実行と並行して、政府内での保守党の優先課題を大きく変更する考えがあることを表明しており、有権者が懸念する英国への移民流入に対処する一方で、「世界における（英国の）新たな役割を築く」と語っている。現在、政治的なムードはハードブレグジット（EU 離脱によって欧州単一市場、ことによると関税同盟からも離脱）に傾いているが、EU 離脱と単一市場残留は同時に達成し得ないと考えられている。一方、労働党は、先頃、党首に対する不信任動議が可決され、広く国民からの支持を受けていないことから厳しい状況にあり、当面野党に留まる公算が大きい。

英国の国民投票結果の幅広い影響の 1 つとして、スコットランドの独立問題が再燃していることについても議論が行われた。スコットランドでは過半数の有権者が EU

残留に投票したことから、ハードブレグジットの場合、スコットランドの独立を問う2回目の住民投票を求める圧力が強まる可能性が高いと見られる。

ブレグジットによって今後、北アイルランドとEU加盟国であるアイルランドの国境に出入国管理が設けられた場合、北アイルランドの和平プロセスの安定が損なわれることも考えられる。

ブレグジットは第二次世界大戦後に下された最も重大な決定の一つであると本委員会は考える。その結果、英国は経済的、政治的な駆け引きを伴う複雑で厳しい交渉を通じて、まずは欧州のパートナー国との関係を構築し直し、次いで世界のその他諸国との経済的・政治的関係の調整など、多くの課題を突きつけられている。

メイ首相が最初に取り組むべき課題は、離脱交渉に関するコンセンサスを党内で形成することである。離脱支持派の中でも、EUとの緊密な貿易関係の維持を希望するグループとまずは人の自由な移動に歯止めをかけたい派、あるいは世界における英国の役割拡大を期待する派と内向き志向が強い派に分かれるなど、意見の対立が生じている。こうした対立を解消する上でメイ首相は、国際関係に現実的なアプローチを取り入れるものと見られる。

英国に投資している日系企業が表明したブレグジットの影響に対する懸念については、日本政府が発出した「英国及びEUへの日本からのメッセージ」の中に反映されており、今後の離脱プロセスの明確化など、具体的な要望事項が盛り込まれている。メイ首相は先頃、リスボン条約50条発動を2017年3月末までに行うことを表明した。この点は好意的に受け止められているが、離脱交渉プロセスにおいて透明性を確保し、ステークホルダーと密にコミュニケーションを図ることの必要性が強く求められた。日系企業にとっては、英国と欧州間の高度技能人材の自由な移動を通じた技能と専門知識へのアクセスの確保が、特に優先度の高い事柄となっている。

日系企業がもともと欧州本社や金融・製造の拠点として欧州大陸ではなく英国を選択したのは、英国に拠点を置くことで単一市場に直接アクセスできること、また、英国との長年にわたる良好な経済関係・貿易関係を背景に英国政府・地方自治体を用意した投資奨励制度が理由であることが指摘された。また、英語環境で事業運営ができるなど、文化的側面も誘因の一つとなっている。ソフトブレグジットを期待する声が多いものの、まずは人の移動に関する今後の方向性を明確にすることが必要である。

現状の不透明感が投資判断の先送りや、場合によっては極端な選択肢の追求につながる可能性があることが議論から明らかになった。欧州各国は日系企業に英国に代わる拠点を提案するなど、積極的にアプローチを行っている。特に移転の可能性が高いセクターとしては、シングルパスポート（単一免許）制度に依拠する金融業界や、欧州医薬品庁（EMA）が英国から欧州に移転した場合に追従の可能性のある製薬業界が挙げられた。日系企業による英国への投資が説明不足や不十分な情報共有を理由に減少することのないよう、現段階において一般的な保証以上のものが求められるとの声が強くなった。

先行きに対する不透明感は高等教育機関にも同様に影響を及ぼしている。英国の大学は、今後EUの助成金がなくなることで研究資金が不足し、共同研究に影響を及ぼすおそれがあり、移民流入制限によって欧州及び場合によっては日本からの研究者や学生を獲得しにくくなることを憂慮している。

### セッション3：東アジア安全保障と日英防衛対話・協力

第3セッションでは、東アジアの主要地域問題及びこれに対する日英両国の協力強化の方法について議論した。2つの主要課題が取り上げられた。1つは金正恩体制の下、新たな段階に入ったと見做される北朝鮮による安全保障上の脅威の高まりである。もう1つは中国の台頭に対してアジア諸国だけでなく国際社会全体がいかに向き合い、同国が法の支配を順守し、国際秩序を守って協力するよう対話をもって促していくかという問題である。米国がアジア地域の安全保障へのコミットメントを縮小する可能性があることが重要な背景となっているとの指摘があった。

このような現状の下、安倍政権が安全保障関連法案の成立によって防衛安全保障政策を大きく転換させたことを受け、日英両国には対話と行動による二国間協力を強化する好機が訪れているとの認識が示された。その実現のために可能性のある分野として、国連平和維持活動の枠組みにおける平和維持・構築活動での協力、サイバー攻撃対策などの機密情報（インテリジェンス）共有の強化、防衛装備品の共同開発などが挙げられた。

日本と英国の協力および連携強化が両国の利益と将来に資するものであることを認めた上で、その実現のためには日英両国の国民に対して、密接に関わり合っている国際社会においては、他の地域の安全保障政策課題が自らの国民に関係してくるということを説明する必要があることが指摘された。

### セッション4：高齢化社会と人口動態変化への対応

第4セッションでは、日英両国の人口動態の変化および高齢化社会の影響・政策対応について議論した。現在、英国では65歳以上の人口が総人口の17.8%を占め、2050年までにこれが24.7%に拡大する。これに対し日本は65歳以上の人口が現在26.3%を占め、2050年までにこれが36.3%まで上昇する。高齢化は両国共通の課題であるが、将来に向けた優先課題の決定要因は両国で異なっている。

英国の人口は、新たな国家のEU加盟に伴い移民の流入が流出を大きく上回ったことによって、年間0.7%の割合で増加しており、出産した母親のうち英国籍ではない母親が4分の1を占める。日本の出生率は1.46だが、英国では1.82に改善している。両国とも平均余命は着実に伸びているが、英国の従属人口指数の伸びは日本ほど急激ではない。

英国の政策当局が直面する幅広い課題として、予防医療、社会的ケアとサポートやサービスの財源確保、高齢者の就業推進対策、人口政策・移民政策の役割、高齢者に優しいコミュニティの構築などについて議論した。また、健康寿命に焦点を当て

ることで、認知症、糖尿病、さまざまな癌についての対策強化と、健康の社会的決定要因に対する理解の促進につながっているとの指摘があった。

日本の主要課題としては、経済成長を実現し、急増する社会保障制度予算の財源を持続的に確保すること、介護をコミュニティで統合的に行うこと、そして技術革新の活用によって患者にとっての価値と保健システムの効率性の最大化を図ることが挙げられた。

技術革新が包含する予防対策としては、データ駆動型医療、長期ケアをサポートするロボティクス、「高精度治療」などの導入がある。日英両国は、こうした分野をはじめとするヘルスケア全般において、互いの経験から多くを学ぶことができるとの結論に至った。

## セッション5：エネルギー・環境・気候変動：エネルギー政策の将来

第5セッションでは、エネルギー情勢とその利用動向、日本の原子力発電所の稼働停止とそれに伴う影響、温室効果ガス排出削減を目指す COP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）の目標実現の必要性など、日英両国が直面する課題について議論した。

ブレグジットが英国のエネルギー計画・政策に及ぼす実際の影響及びヒンクリーポイントなどの原子力発電所新設計画の中心的な役割とその政治的影響を併せて検討した。「エネルギー・トリレンマ」の難しい達成目標を実現する上で必要な研究開発費の確保と高度技能人材の自由な移動が引き続き可能であり続けるかが懸念材料として挙げられた。

日本では2011年以降の原子力発電所の稼働停止を受けて、電力不足を補うために化石燃料による発電が増加し、輸入化石燃料への依存が高まった。その結果、電力価格の上昇や貿易収支の悪化、温室効果ガス排出の増加が生じたが、それは持続可能ではない。それにもかかわらず原発に関する国民意識は依然として問題であり続ける。英国は日本が確信をもって原子力発電所を再稼働できるよう、規制承認・基準に対する信頼・信用の回復を支援する用意がある。

COP21の目標を実現するためにはエネルギー源をバランスよく組み合わせることが必要となるが、原子力発電は持続可能なエネルギー供給に不可欠であるとの点で意見が一致した。再生可能エネルギーに関しては、エネルギーの貯蔵・変換分野を中心とした最新技術と研究開発がこれを前進に導く可能性がある。

現在、日英両国の原子力分野での協力において日本は英国における原子力発電所新設計画の主要パートナーである一方で英国は廃炉の専門知識・技術を提供して福島第一原子力発電所の除染に貢献している。今後の連携においても、両国のこのような強みと主要関係者間の技術・知識の継続的な移転などを統合する機会をさらに追求する必要がある。

## セッション6：ウーマノミクス：女性起業家の可能性の実現

第6セッションでは、日英両国の男女共同参画の進捗状況について議論し、両国において一層の進展を実現するために協力すべき主要分野を確認した。

日本では安倍首相主導の下、いわゆるウーマノミクス政策によって、女性活躍推進法が成立し、女性の管理職登用に向け民間企業、中央省庁、地方自治体に対して数値目標が定められた。経済同友会などの経済団体においてもこの目標達成に向けて取り組みがなされている。しかし、女性の社会進出を更に推し進める為には、女性の起業家の育成や政界への進出などの面でなすべきことはまだ多いとの指摘があった。

英国では歴代2人目の女性首相が任命され、スコットランドでも女性首相が誕生している。それにもかかわらず、職場における男女共同参画の進捗状況は、女性が高等教育に進学する割合ほどは改善しておらず、取締役会のガラスの天井を解消すること、伝統的に男性中心となっている職業に女性の進出を図ることなど、さらなる課題に取り組む必要がある。

日英両国の男女共同参画の状況を改善するためには、教育・指導の強化やワークライフバランス充実のための柔軟な働き方のほか、保育サービス・出産休暇制度・介護休暇制度などの社会基盤の整備などの方策があることが明らかにされた。また、男女共同参画を推進するためには、男女共同参画とダイバーシティは不可欠なものであって、選択の問題ではないということが、社会の中で共通認識として理解されていることが肝要との指摘があった。

本委員会では、日英両国には男女共同参画を推進する上で協力する余地があること、また、先進諸国における女性のエンパワーメントのための連携を目標として盛り込むことが望ましいことを確認した。

## セッション7：世界を変える力：アフリカにおける国際開発協力

第7セッションでは、アジアに次ぐ世界の経済成長の担い手であるアフリカの将来性について議論し、アフリカ開発に積極的に貢献している日英両国がアフリカの主要なニーズを踏まえ、連携可能と思われる分野を確認した。先頃ケニア・ナイロビで開催された第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）には本委員会のメンバーも数多く出席しており、同会議が成功裡に終了したこと、また英国がアフリカに対して多額の政府開発援助（ODA）を拠出していることへの言及があった。英国は対アフリカ投資パートナーシップ、英連邦のつながり、法律・金融分野での高度な専門知識をもってリーダーシップを発揮している。日本も質の高い技術とインフラの主要供給国として世界で指導的な立場にある。

本委員会は、アフリカ諸国は自国の戦略を策定し、TICAD VI ナイロビ宣言に盛り込まれた通り、自給自足達成によって依存状態から脱却することが不可欠であるとした上で、二国間協力が実現すると思われる分野とニーズを特定した。具体的な内容として次の諸点が指摘された。即ち（1）地域にさらなる産業化をもたらすために、インフラを整備し、盤石な法の支配を徹底することで腐敗を撲滅することによって

企業にとっての投資環境を整えること、(2) 現地調達・現地生産する現地パートナーを強化するべくクロスボーダーの貿易規則、関税障壁を簡素化し、アフリカ諸国間の貿易環境を改善すること、(3) 特に「カイゼン方式」などを活用することで、質の高い保健システムを構築・運用すること、(4) モバイル技術やデジタル・ドキュメンテーションなどの技術が、開発関連の多様なアジェンダ（人道危機への対応強化や腐敗機会の撲滅など）の進展を加速させる上で重要な役割を担っていることを認識すること。

日英両国が ODA へのコミットメントを継続するためには世論が重要な要因であり、この点に配慮し理解を醸成する必要があるとの指摘があった。一方でそれと同時に、開発支出と国益の整合性を図るべくバランスのとれた考慮が求められるとの認識が示された。英国の EU 離脱は、英国の多額の開発援助における民間セクターの役割と貿易・投資に重きを置く流れに勢いを与えるものと予想される。政策や財政の決定権をブリュッセルから取り戻すことによって、英国にとっては日本と協力して開発援助や貿易戦略の面での刷新を図る可能性が広がる。本委員会はこれまでの合同会議で表明してきた見解、即ち日英両国政府は国連の掲げる世界規模の目標を支持し、共同事業で一段と協力し合うべきであるとの見解を再度明言する。

## 夕食会後講演

合同会議の各セッションでは直接取り上げない 2 つの重要テーマについて、専門家による分析が発表された。

- **米大統領選挙およびその影響**

東京大学の久保文明教授が登壇し、米大統領選挙における選挙民にとっての選択肢と選挙結果が及ぼす幅広い影響についての講演を行った。

- **グローバル・ヘルスの課題**

武見敬三参議院議員とグラクソ・スミスクラインジャパンのフィリップ・フォシェ社長が、それぞれ政府と企業の立場から現在のグローバル・ヘルスの課題についての日英両国の対応について見解を述べた。

本委員会は日英両国がグローバル・ヘルス体制の強化、感染症への緊急対応、薬剤耐性対策などにおいて緊密に連携していることを歓迎した。

## セッション 8：討議要約に関する対話

2015 年 9 月の日英 21 世紀委員会ディッチリー・パーク会議以降、政府間レベルで多くの有意義な交流や意見交換がなされたが、そのうちの幾つかは日本が 2016 年に G7 の議長国を務めたことによって実現した。

政府間レベルでは英国からデービッド・キャメロン前首相、ジョージ・オズボーン前財務大臣、フィリップ・ハモンド前外務大臣、ニッキー・モーガン前教育大臣、ボリス・ジョンソン前ロンドン市長が訪日した。2016年6月のEU離脱の是非を問う国民投票以降も、クリス・グレイリング運輸大臣やグレッグ・クラーク ビジネス・エネルギー・産業戦略大臣ら閣僚の訪日が相次いでいる。

日本からは、安倍晋三内閣総理大臣、塩崎恭久厚生労働大臣、河井克行・柴山昌彦両内閣総理大臣補佐官、武藤容治・木原誠二両前外務副大臣らが訪英した。

2015年の日英21世紀委員会合同会議において行った日英両国の具体的な協力機会に関する提言については、貿易・投資、防衛・安全保障協力、気候変動・エネルギー政策、科学技術イノベーション、教育・文化・スポーツの分野で進展が見られた。

なお、実施に移されたもの、または今後の実施が予定されているものは以下の通りである。

- 英国の支援により日 EU 経済連携協定（EPA）の締結に向けて進展が見られる。
- 2016年1月、英国の外務・英連邦大臣および国防大臣と日本の外務大臣および防衛大臣との間で、第2回日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」）が開催された。両国外務・防衛大臣は、グローバルな安全保障政策課題のほか、共同演習に関する具体的な協力、軍事人事交流、防衛装備品協力、第三国における能力強化、サイバーセキュリティなど日英間における防衛協力面での進捗状況について議論した。
- 2016年5月の安倍首相訪英の際、日英両国首相は東南アジアの過激主義対策において緊密に協力すること、物品役務相互提供協定（ACSA）を次期国会会期中に締結すること、両国における共同事業の機会をさらに探ることで合意した。
- 2016年1月、日英両国はマニラにおいて東南アジアの重要課題である人道支援・災害救助に関するセミナーを共催した。
- エネルギー分野においては日英の当局者および研究者が定期的に交流を図っている。2015年11月開催の原子力対話および2015年12月開催のエネルギー対話は今後の協力分野を特定する機会となった。



- 2016年9月、経済産業省の協力により東京の英国大使館において開催した民生用原子力ワークショップは、廃炉と原子力発電所新設において相互に補完する強みがあるとの認識のもと、産業界と政府関係者が意見交換する場となった。
- 気候変動への取り組みに対する共通のコミットメントにより、日英両国協力の下、2015年12月、パリで開催されたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）において、初めて法的拘束力を持つ協定の採択が実現した。日英両国は「Mission Innovation」（クリーン・エネルギーへの公的研究開発投資を倍増する取り組み）や「Innovation for Cool Earth Forum（ICEF）」（気候変動問題の解決を図るための国際会議）などのイニシアチブを通じて、将来的な連携を模索しつつある。商業セクターでは低炭素商品・サービスにおけるパートナーシップの可能性を広げる取り組みが続いている。
- 治安対策に万全を期して2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の成功に向けて英国内務省と日本の警察庁が2015年に覚書に署名した。これにより政府間の協力関係を強化するとともに、2012年のロンドンオリンピックでサイバーセキュリティ、バイオセキュリティ、テロ対策などの治安対策を支援した民間セクターの専門家を迎え入れることができる。次回の日英サイバー対話は2016年10月、テロ対策対話も年内に開催予定である。
- 英国が日本の国際的な共同研究の相手先として第4位にランクインしたことを受け、昨年の中合同会議では科学技術イノベーションにおける両国の協力が焦点が当てられた。ブリティッシュ・カウンシルの日英産学連携プログラム（RENKEI）のネットワークや政府主導のイニシアチブは、協力強化の新たな機会となっている。日本医療研究開発機構（AMED）が予定しているロンドン事務所の開設は、この分野のイノベーションを一層支援することになる。
- 2017年夏、日本政府が支援する「ジャパン・ハウス」をロンドンに開設する予定であるが、これが日英両国の文化交流に新たな絶好の機会を提供することになる。
- 日本で開催されるラグビーワールドカップ2019と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、2012年のロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会とカルチュラル・オリンピアドの経験と教訓を更に共有する機会となる。

日英 21 世紀委員会は、今回の第 33 回合同会議における議論を踏まえ、以下の提言を行う。

## 2016 年提言

### ブレグジット（英国の EU 離脱）

- 本委員会はブレグジットがもたらす不確実性に関して、英国に進出している日系企業が表明した懸念を確認し、EU 離脱プロセスにおいて透明性を確保するよう提言する。そのために英国政府は、政府間協議、ビジネス協議会、日英 21 世紀委員会などの幅広い手段を活用して、日本の企業や投資家が英国と EU の関係構築に向けた動きが分かるようにするとともに、適切な時点で意見を表明できるようにすることが求められる。
- 本委員会は、2016 年 9 月に日本政府が発出した英国および EU に向けたブレグジットに関する前向きなメッセージ（「英国及び EU への日本からのメッセージ」）と、その中で日英の貿易投資関係に関して具体的な課題に焦点を当てたことを歓迎する。また、日英両国政府が引き続き協力し合うことで、ブレグジットがもたらすリスクと悪影響を極力抑えるとともに、ブレグジットがもたらすかもしれないチャンスを活かすよう期待する。
- 本委員会は、2016 年末までの日 EU 経済連携協定（EPA）の締結に向けた英国による継続的支援の重要性を強調した上で、EPA 締結後には日英自由貿易協定（FTA）の締結に優先的に取り組むよう提言する。
- 本委員会としては、ブレグジットが日本からの対内投資に及ぼす影響に対処する際に、日英両国間の双方向の投資にとって最適な環境の整備に努めるよう強く求める。
- 日英両国は、EU と場合によっては協調しつつ、エラスムス・プログラムの原則を反映した日英二国間プログラム（または米国を含めた三国間プログラム）の設立を検討する必要がある。
- 本委員会は、英国・欧州・日本の間の学生および研究者の移動を促進かつ奨励するために、出国管理の導入に際して、移民数の制限から学生を除外するよう提言する。
- オンライン取引やデジタル取引の割合が増えていることを踏まえ、欧州デジタル単一市場の構築を考慮に入れながら、世界の取引システムへの幅広い導入を目指して、日英両国は消費者が最小限の障壁でデジタル手段を介して商品・サービスにアクセスできるようにするべく共同で提言をまとめる必要がある。
- 本委員会は、ブレグジットがもたらす可能性のあるチャンスを実現し、日英の二国間関係を今後さらに改善するべく貿易と投資、幅広い分野における両

国共通の「ソフトパワー」の共有方法の構築、多国間制度の構築などの面において両国関係を再定義する作業を今から開始するよう提言する。なお、EU離脱交渉が進行する中、このような作業を実施する両国政府の余力にも限界があるため、両国政府は日英21世紀委員会主導のプログラムを支援すべきである。同プログラムでは、建設的な提案を独自に独創性と透明性をもって包括的にまとめることが可能となり、両国政府は作成された提案を受け入れる義務を予め負うこともない形で取り進めることが可能である。

## 防衛・安全保障協力

- 研究者、有識者、外部諮問機関（日英21世紀委員会など）は、北朝鮮が今年2回核実験を実施し、弾道ミサイルを相次いで発射したこと、また、潜水艦発射弾道ミサイルの実験成功が、北朝鮮が確実な報復能力の構築に当初想定以上に近づいていると思われることを踏まえ、東アジア地域において北朝鮮がもたらす安全保障政策課題の重大な質的变化を強調するべきである。北朝鮮による弾道ミサイルへの核弾頭搭載技術の完成は、その可能性ではなく、その時期を懸念すべき段階に入った。
- 日英両国政府は、具体的な行動および意思決定の国内基盤として、英国のインテリジェンス機関の組織モデルの有効性を両国のインテリジェンス・コミュニティが話し合うよう奨励すべきである。
- 両国政府は、日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」）の成功と英空軍の高性能戦闘機ユーロファイター・タイフーンが参加する日本での共同演習の実施予定を踏まえ、東シナ海と南シナ海における中国の今後あり得る敵対的軍事行動に対しインテリジェンスと監視を備えることを主目的として、海上でも同様に二国間の共同演習を実施することを支持すべきである。
- 本委員会と両国政府は、北朝鮮を中心に東アジアで起きている脅威については英国国民の認識を、欧州でのロシアに関する懸念については日本国民の認識をそれぞれ高めるよう努力する必要がある。
- 本委員会は、メディアによる北朝鮮の矮小化を抑制するべく北朝鮮問題に関する選択肢を検討する組織（英国、日本、韓国、米国のほか、可能であれば中国からも参加）を英国内に設置することを提言する。北朝鮮との対話や教育・人道的見地からの交流を推進した英国の経験を踏まえ、エンゲージメント戦略の利点も幅広い議論の一環として検討できるであろう。
- 本委員会は、日英両国の防衛産業の間で防衛装備品に関するより具体的な協力の促進を提言する。可能性として新型ガスタービン推進システムや次世代戦闘機の開発プログラムなどが挙げられる。

## 高齢化社会と人口動態の変化

- 本委員会は、経済成長と将来の社会保障費の財源確保のために、国際的に移動する労働力へのアクセス確保と高齢者の労働市場参加の確保が必要と考える。その趣旨において本委員会は、日英共同議長を介して英国産業連盟および経団連に対して、両団体がベストプラクティスの共有とイニシアチブの推進を目的とする対話を促進するよう提言する。
- 本委員会は、統制された外国人労働者の流入は経済成長戦略の実現に不可欠であることについての国民の理解を深める必要があると考える。日本は外国人労働力へのアクセスを必要とし、英国はより上手く移民流入の管理をする必要がある。適切な技能を備えた外国人労働者を特定し、経済活動に参加させる統制のとれた制度を用意し、労働者に必要な長期的な保障を与える方法を考えることは日英両国が共同で取り組むべきテーマである。
- 本委員会は、イノベーションの価値および新薬・有効薬の資金調達を中心とする議論を（医療技術評価を含め）日英の共同フォーラムを通じて一段と進めることに同意する。
- 本委員会のメンバーは、予防医療においてビッグデータ分析が有効であるという認識で一致し、両国における実際の応用事例に言及した。両国政府は、将来的な応用拡大の可能性と取り組むべき課題について、自国で研究を進め進捗状況について意見交換する必要がある。
- 本委員会は、日英政府間および社会科学機関の間で共同作業を進め、高齢者に優しいコミュニティの構築、健康寿命の延伸、体の弱い高齢者向けの医療・介護・住居一体型サービスの提供を目指す戦略の有効性に関しての実証事例を共有するよう提言する。
- 日本が議長国を務めた G7 において、認知症が主要課題の 1 つとして取り上げられ、認知症患者およびその家族に対するコミュニティの支援の重要性が G7 の一連の宣言に盛り込まれた。本委員会は日英両国が「認知症サポーター／フレンド」の創設などにより、この分野における理念とイニシアチブを提唱し主導していくよう提言する。
- 日英両国ともに長年にわたるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の歴史を有し、現在は高齢化という共通課題に直面しているため、本委員会としては、共同研究チームを立ち上げ、可能であれば神戸の WHO 健康開発総合研究センターをパートナーとして、持続可能な UHC モデルの分析と評価を行うことを提案する。このようなプロジェクトは、両国の経験からお互いが学ぶ機会となるだけでなく、UHC の導入を目指し、開発初期の段階にある諸国にも貢献することになる。

## エネルギーおよび環境

- 本委員会は、英国の原子力発電所新設と日本の廃炉における両国産業界の連携を歓迎する。また、再生可能エネルギー技術の開発、とりわけ沖合の風力発電の可能性評価やカーボンフリーの輸送手段の開発に同様の連携を期待する。日英両国政府および産業界がこの分野における研究と産業連携事業を促進するよう提言する。
- 英国の原子力発電所新設計画は日英両国関係者に機会と課題をもたらす。両国政府は、民間の参加者が市場に投資出来るようにするべく一定の政策関与によってそのような提携のための適切な環境を整備することについて合意する必要がある。

## ウーマノミクス

- 本委員会は、日英の企業に若手女性社員を6カ月間出向させる交換プログラムを推進するよう提言する。
- 本委員会は、技術・工学・建設などの伝統的に男性中心であった業種に若手女性の進出を促すようなキャリアアドバイスや指導を強化するよう提言する。
- 本委員会は、ビジネスの世界で活躍する女性のための二国間協議会の設置の可能性の検討も含め、日英両国の女性起業家の連携を促進するよう提言する。
- 本委員会は、列国議会同盟による支援の下、日英両国の女性政治家のメンタリングや連携を促進するよう提言する。
- 本委員会は、高等教育機関において起業家としての技能を習得することができることから、日英両国大学間の一層の協力を提言する。

## アフリカにおける国際開発協力

- 本委員会は、日本のアフリカへのコミットメントを経済界とともに示した第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）の成功と併せて英国の同様のアフリカへのコミットメントを歓迎する。本委員会は日英両国による協力機会が拡大するものと期待する。
- 本委員会は、産業振興を支えるインフラ事業やエンジニアリング、関連工業技術とともに人的資本を開発する上で日英両国が連携し、こうした分野への民間投資の流入を促進するよう提言する。
- 本委員会は、アフリカ諸国に対内投資モデルを整備する共同研究プロジェクトの実施を提言する。これまでは貿易への支援提供に力を入れてきたが、今

後は能力強化や技術分野への外国直接投資という形によって、アフリカの自立的な発展を促進するために日英両国が協力すべきという点で本委員会の意見は一致した。

- 本委員会は日英両国が協力して、最新技術を人道的対応や開発の向上に活用できる分野を特定するよう提言する。科学技術は多様な開発アジェンダの進展を加速する上で重要な役割を果たすと認識されている。今回の会議で挙げられた技術としては、健康状態をモニターするモバイル技術の活用、感染症を特定する迅速診断技術、入国時などに腐敗の機会をなくすることができる書類のデジタル化などがあった。日英両国は、腐敗対策が強化された貿易、振替、課税を可能にするために、アフリカの反腐敗政権とともにデジタルシステムを開発すべきである。
- 本委員会は、日英両国が保健管理システムの改善モデル（特にカイゼン方式の活用など）を特定するために研究パートナーシップを結び、薬剤・システム・治療のための一貫した効果的な実施要綱、ソフトウェア、アプリケーション技術の利用を支援するために、共同で取り組むよう提言する。
- 本委員会は、日英両国が開発途上国のビジネスと経済の成長により良い環境を創出する共同計画を通じて、健全で民主的なガバナンスと法の支配に対する両国共通のコミットメントを打ち出すよう提言する。

## 情報の共有

- 本委員会は、日英関係の強化を積極的に推進する組織（例、王立国際問題研究所が日本財団およびグレイトブリテン・ササカワ財団の協力を得て「日英グローバル・セミナー・シリーズ」を開催）が英国内に数多く存在することを指摘した。その上で、このような組織と連携して活動することは、専門知識を共有し、重複を避けるとともに、日英両国の建設的なパートナーシップを育成する具体的な場に焦点を当てる機会を最大限活用する上で重要であることが強調された。